

事務連絡
令和7年4月30日

一般社団法人京都府薬剤師会 御中

京都府健康福祉部薬務課

京都府医療機関等物価高騰対策事業交付金の申請受付期間の
延長について

平素は、本府の薬務行政の推進に御協力いただきありがとうございます。

さて、御案内させていただいておりました「京都府医療機関等物価高騰対策事業交付金」につきましては、4月30日(水)までを受付期間としておりましたが、**5月9日(金)まで申請受付期間を延長**することとなりましたのでお知らせします。

つきましては、本件について、貴会会員に周知いただきますようお願いいたします。

事務連絡
令和7年4月30日

薬局管理者様

京都府健康福祉部薬務課

京都府医療機関等物価高騰対策事業交付金の申請受付期間の延長について

先日御案内させていただきました「**京都府医療機関等物価高騰対策事業交付金**」につきまして、下記のとおり申請受付期間を延長することとしましたのでお知らせします。

交付を希望する施設におかれましては、京都府ホームページを参照いただき、期日までに申請願います。

記

1 交付対象施設の概要

(1) 光熱費支援事業

病院・診療所、助産所、施術所、歯科技工所、介護サービス事業所等、障害者施設等、児童養護施設等又は里親等、私立保育所等、**薬局**

(2) 食材費支援事業

病院・診療所、介護サービス事業所等、障害者施設等、私立保育所等

2 交付基準額、交付要件等（**薬局の場合**）

交付基準額：1店舗 10,000円

交付要件：令和7年1月1日から令和7年3月31日までの期間において、継続して京都府内に所在し、保険薬局として指定を受けている薬局を運営する者

*詳細は京都府ホームページ

(<https://www.pref.kyoto.jp/kosodate/news/2024/bukkakoutoutaisaku.html>)

を御確認ください。（「4. 申請手続・方法」の薬局をクリック）

3 申請期間

（延長前）令和7年4月30日（水）まで

（延長後）令和7年5月9日（金）まで

4 問合せ先

京都府医療・福祉施設物価高騰及び職員処遇改善支援センター 物価高騰支援係

【専用ダイヤル】075-211-2550

【受付時間】9:00～17:00（土日祝を除く）